



## 産業廃棄物処分業許可証

優良

住所 熊本県玉名郡南関町大字下坂下字棒目木  
4771番地3  
氏名 公益財団法人熊本県環境整備事業団  
代表理事 竹内 信義

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 木村 敬



許可の年月日 令和3年(2021年)2月16日

許可の有効年月日 令和9年(2027年)12月24日

## 1. 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)
最終処分	管理型埋立	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号に規定する廃棄物（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」及び「自動車等破砕物」を含む。「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」を除く。）以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日 許可年月日 許可番号	処理能力
管理型埋立	熊本県玉名郡南関町大字下坂下字冷水1954番1外	平成27年(2015年)11月25日 平成25年(2013年)3月5日 第埋-033号	埋立面積：31,121㎡ 埋立容量：423,395㎡

## 3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用し、毎月報告すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成27年(2015年)12月25日付けで新規許可
- (2) 平成28年(2016年)4月29日付けの変更届出により住所変更(旧住所：熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)
- (3) 平成28年(2016年)7月19日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者：村田 信一)
- (4) 令和3年(2021年)2月16日付けで更新許可及び優良基準適合認定

(5) 令和6年(2024年)9月12日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者:田嶋 徹)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考

「優良」の表示は、産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有するものとして環境省令で定める基準に適合すると認められたことを示すものです。

